高商連ニュース

高知県商工団体連合会　NO.915(51-56)
〒780-8035 高知市河ノ瀬町33
TEL088-832-4838　FAX088-832-3126
Ｅメール　kosyoren@citrus.ocn.ne.jp
ホームページ　http://kosyoren.web.fc2.com/
このニュースはホームページでもご覧になれます

資金獲得毎週１億増→４億突破

あらゆる制度・資金を活用して営業を続けよう

全民商が積極的に会内外の相談に取り組んでいます。この１週間で１１３件、１億３００万円の資金獲得を実現し、トータル４億２０００万円を超す資金獲得を実現しています。（事務局に報告があった分のみ）

仲間増やしも　昨年の２・５倍

５月以降、７００人を超す方から相談が寄せられ、うち81件は会外からの相談。ほとんどがコロナ対策の相談です。役員、事務局員は多忙な中でも要求実現、実利実益獲得のため奮闘しています。

そうした取り組みの結果、昨年比で読者は２・７倍、会員は２・６倍の拡大となっています。成果会員も約２倍となっています。しかし、民商によって拡大到達にばらつきがあります。コロナ対応は長期にわたりますが、会員、読者になっていただくことで、継続的なサポート、情報提供ができます。親身に相談に乗りながら、必ず入会、購読のおすすめをしましょう。

■コロナ危機打開拡大運動（6/21現在）

	拡大					成果会員
	読者	会員	共済	婦人	青年	
安　芸	1	1	0	0	0	1
香美郡	7	4	4	0	0	4
南　国	6	0	1	0	0	3
高　知	38	12	5	3	0	16
仁淀川	6	1	1	0	0	4
須　崎	1	0	0	0	0	1
中　村	1	0	0	0	0	1
計	60	18	11	3	0	30

成果会員：読者か会員を拡大した会員(紹介含む)

■コロナ相談・対策状況（6／21現在）

	安芸	香美郡	南国	高知	仁淀川	須崎	中村	県連	計
相談件数	15	116	54	267	27	68	152	2	701
持続化給付金申込	5	46	35	139	13	22	47	0	307
県休業協力金申込	3	19	12	41	3	6	22	0	106
自治体制度申込	1	5	7	0	5	8	48	0	74
融資申込	0	9	8	18	1	0	3	0	39
生活福祉資金申込	3	14	3	30	3	4	13	0	70
雇用調整助成金申込	1	2	0	1	0	0	2	0	6
その他申込	0	0	0	0	1	0	0	1	2

■資金獲得実績（累計）　＊金額は万円

6月21日現在		安芸	香美郡	南国	高知	仁淀川	須崎	中村	計
持続化給付金	件数	3	27	12	105	6	10	28	191
	金額	300	3,100	1,300	11,400	600	1,000	3,050	20,750
県休業協力金	件数	3	14	6	37	2	6	28	96
	金額	90	420	180	1,110	60	180	840	2,880
自治体制度	件数			2			8	54	64
	金額			51			80	740	871
融資	件数		11	2	10	1		4	28
	金額		8,900	3,800	1,650	500		950	15,800
生活福祉資金	件数	3	20	3	17	3	4	13	63
	金額	50	400	60	420	55	50	320	1,355
雇用調整助成金	件数	1						3	4
	金額	不明						50	50
その他	件数		1			1			2
	金額		20			300			320
合計	件数	10	73	25	169	13	28	130	448
	金額	440	12,840	5,391	14,580	1,515	1,310	5,950	42,026

仁淀川　持続化実現した相談者を訪問し読者に

上岡会長は６月16日、連休中に相談に乗り持続化給付金が実現した、いの町の衣料品販売店を訪問。店主は、「なかなか振り込まれずやきもきした」「お世話になったので新聞購読します」と快く読者になっていただきました。

東谷会長　スナック会員と訪問し読者拡大

県連東谷会長は、高知民商会員（スナック）と焼き鳥店を訪問し、コロナ対策などを対話しながら、読者になってもらいました。

四国４県連で四国経済産業局と交渉

６月19日(金)、四国4県連の役員、事務局員11名で交渉を行いました。高知県連からは東谷会長、入江事務局長が参加しました。

中心要求は、持続化給付金の速やかな給付を求めるものです。

参加者からは、「担当によって審査の仕方にばらつきがあるようだ」「受領印を押された申告書を提出しても、『受領印が押されていない』と不備メールが来た」「申請サポ会場では、申告書に収入が書かれていない場合の対応など教えてくれない。知らないのではないか」など、様々な実情、苦情が報告されました。

中小企業課長からは、「申入れの内容のほとんどが、中小企業庁の管轄なので、私どもからは回答はできませんが、私どもも、時間外、土曜日、日曜日も相談を受けています。多い日は数百の電話を頂きました。お話のような内容も数多く聞いています。今日のみなさんのご要望、実情はしっかり関係部局に伝えます」と回答。具体的な成果はありませんでしたが、実態を反映してくれることに期待し、交渉を終えました。

県の6月補正で新たな支援制度がつくられます。中小零細業者も利用できるよう、濵田知事に制度改善の申入れをしました。

６月補正予算についての要望

今般の新型コロナウイルス感染症に対する貴職のご尽力に敬意を表します。

6月補正予算に計上されている支援策について、以下要望いたします。

1、新型コロナウイルス感染症対策雇用維持特別支援給付金について

〇売上減少が50%未満の事業者も対象としてください。

＊「40%台の減少では国の持続化給付金も受けられない」「20%、30%の減少でも大打撃」の声も寄せられています。減少幅によって給付額に傾斜をつけるなども含め、対象者を拡大すべきと考えます。

2、中小企業新型コロナウイルス感染症対策支援事業費補助金について

〇下限50万円を撤廃し、少額の改修や設備の整備等でも利用できるようにしてください。もしくは、地域商業再起支援事業費補助金の「5者以上」という制約を撤廃してください。

＊下限50万円をクリアするためには、666,666円以上のものしか対象となりません。地域商業再起支援事業費補助金は5者以上で申請しなければなりません。現状では、どちらの制度も利用できない事業者が出てきます。